

12月20日(土)オープン予定
シーズン券は12月1日(月)販売開始
 皆様のご来場を
 お待ちしております!

小平町望洋台スキー場は、12月20日(土)のオープンに向けて準備を進めています。本年度のシーズン券購入受付は、12月1日(月)から開始します。

町民に限り、同居している2人以上の家族が同時にシーズン券を購入する場合、購入額の20%を割引する「町民家族割引制度」があります。

この割引制度は、同居している家族(2人以上)の場合、すべて適用されますので、ぜひご利用ください。

また、今シーズンより小平町外に居住されている方も家族割引制度を利用できるようになりました。購入額の10%を割引いたしますので、お近くにお住いの方がいらっしゃいましたら是非利用されますようお誘いあわせ願います。

- シーズン券
- 小人(中学生以下) 1万1千円
 - 大人(高校生以上) 2万円
- 今シーズンの営業予定時間

期 間	営業時間
12月20日(予定)～12月30日	9:00～17:00
12月31日	9:00～12:00
1月1日	休 業
1月2日～1月5日	9:00～17:00
1月6日～2月15日	10:00～20:45
2月16日以降の毎週月曜日	休 業
2月17日～営業終了日まで	13:00～20:45

※土・日・祝日の営業は、シーズンを通して9時から17時までとなります。

※ナイター営業は、火曜日から金曜日となります。(今シーズンより月曜日のナイター営業はありませんのでご了承ください。土・日・祝日についてもナイター営業はありません)

また、スキー場休業日が1月1日以外に2月16日以降の月曜日についても休業日となりましたのでご了承ください

- 今シーズンの休業日
- 1月1日、2月16日、2月23日、3月2日、3月9日
- ※3月15日がシーズン終了予定日となります(積雪の状況により早まる場合がありますのでご了承ください)
- ◎申し込み・問い合わせ先

〔スキー場オープン前〕
 (海洋センター)
 ☎59-11216

〔スキー場オープン後〕
 望洋台スキー場
 ☎56-22244

特設人権・行政相談所を開設します

「これは人権問題ではないだろうか」と感じたり、困っていることはありませんか? 難しい手続きは必要なく、相談内容等の秘密はかく守られます。安心して気軽にご利用ください。

相談は無料で、左記の人権擁護委員が応じます。

また、同日臨時行政相談所を開設いたします。

詳細については、左記行政相談委員へお問い合わせください。

- 開設日時
- 12月6日(土) 13時～15時
- 開設場所
- 文化交流センター
 1階 和 문화作法室

- 相談担当者
- 小平町人権擁護委員 佐藤 民子 委員
 - 丸田 英一 委員
 - 行政相談委員 片桐 明夫 委員
- ◎問い合わせ先
- 旭川地方公務局留萌支局
 ☎42-0492
- 総務課住民係(内線212)
 小平町字白谷 片桐 明夫
 ☎56-2042

放課後児童クラブの臨時職員を募集します

放課後児童クラブの臨時職員を募集します。

希望される方は、次によりお申し込みください。

■ 雇用条件

- 保育士・各種教諭免許を有する方
- 子育て経験のある方
- 町内在住者または採用後町内に居住できる方

■ 申し込み方法

保健福祉課備え付けの申し込み書に本人直筆の履歴書(写真貼付)を添えて提出してください。

■ 申し込み期限

平成26年12月19日(金)

■ 募集内容

【募集人数・雇用期間】

- 1名
- 採用の日から平成27年3月31日まで

【勤務時間】

12月は留萌振興局管内統一の取り組みとして「滞納整理強化月間」としています。

町では、未納となっております方への電話による催告や催告書の発送、自宅や勤務先を訪問しての催告、給与や預貯金の差押えを実施します。

まだ納付されていない方は、早急に納付されるようお願いいたします。一括納付が困難な方は、納税相談も受け付けていますので、電話または担当窓口にご相談ください。

税金は、住民の暮らしを支える貴重な財源です。ご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

財政課税務係
 (内線216・217)

● 月曜日～金曜日 (児童下校時～17時30分)

● 冬・春休み期間中の月曜日～金曜日 (8時30分～17時30分)

※勤務内容等の詳細についてはお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ先

保健福祉課福祉係
 (内線273)